

3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価

I A E A 安全ガイド「**Periodic Safety Review for Nuclear Power Plants**」(No.SSG-25)と同等の規格である日本原子力学会標準「原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する基準：2023」(AESJ-SC-S006:2023)を参考として、将来の安全性を確保する又は向上するための計画を立て、**Proactive** に実行していく契機とし、より実効的な安全性向上措置を抽出することを目的として、評価を実施する。

この評価を実効的に行うためには、プラント環境の変化を把握し、評価を実施するためのデータの蓄積が必要と考えている。そのため、高浜発電所1号機においては、評価を実施するために必要なデータが蓄積すると考えられる第4回届出時を目途に評価を実施する事とする。